

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4170200382		
法人名	株式会社 サンライズ		
事業所名	グループホーム 伸&茉衣		
所在地	佐賀県唐津市佐志2119番地2		
自己評価作成日	平成28年3月13日	評価結果市町村受理日	平成28年5月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀県佐賀市ハ戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	平成28年3月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ・利用者の方の「その人らしさ」に重点を置き一人一人に合った対応・介護を心掛けている。
- ・日々のバイタルチェック・表情等で体調の変化に気付き病状の早期発見に努めている。
- ・利用者が安心して過ごされ、また家族の方からも満足・安心してもらえるような施設を目指しています。
- ・何事にも職員全員が対応出来るよう努力、指導を行っている。
- ・4月から医療連携体制をとり、訪問看護の指示のもと利用者の体調管理が出来るようになりました。急変時であっても24時間の連携が取れるため利用者・家族の方も安心されています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

一人ひとりの入居者に応じた対応や介護を重視されている。職員が行う介護についてもお互い気付き等があれば、その都度、確認し合う等の対応をなされている。職員間での情報の共有や連携が図られており、お互いが相談しやすい環境や運営の取り組み等について、積極的に発言ができるような環境作りのための配慮がなされている。医療連携体制を整え、訪問看護を導入することによって、褥瘡等の医療的対応が必要な入居者の早期発見、早期対応がなされており、入居者を初め、入居者や家族の安心につながられている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
		伸	茉衣			伸	茉衣
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	○	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	○				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「尊敬・思いやり・安らぎ」のあるグループホームを目指して利用者主体の生活環境作りをスタッフ間で意識付けしている。朝礼時に理念の唱和をしている。	ホームの理念は見やすい場所に掲示されており、朝礼時に理念の唱和をすることで理念がより浸透するよう取り組まれている。また、唱和することで介護を行うことの責任についても意識付けがなされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣にある神社の春祭り・敬老会に参加しました。地域の春の大掃除に職員が参加した。	入居者が参加できそうな行事等を見つけ、積極的な働きかけや対応がなされている。また、ボランティアについても月に2回程訪問がある。しかし、ホームとして積極的に地域住民との交流を図るような取り組みは十分とは言えない。	入居者の行事への参加やボランティアの受け入れはしているが、今後は、ホームが主となり、地域住民と交流が図れるような取り組みがなされることに期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	利用者家族には認知症について知っている範囲で話をしている。地域の人には催し事に参加することで徐々にではあるが活かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議に参加頂いている外部の方の意見や助言を参考にし、ホーム内の問題点を見出し、改善していけるように心掛けている。	運営推進会議には地域の方や家族、関係者が参加されており、参加者からホームに対する意見や気づき等が報告されている。また、参加者より会議の報告についても積極的な意見が出ている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	分からない事があれば電話等で連絡をし出向くようにしている。	市役所へホームが出向いた際に積極的に市担当者と顔を合わせ、情報共有をする等して協力体制や連携の構築に取り組まれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当ホームでは身体拘束は行わない。身体拘束排除の理念を掲げており、職員にもしっかり認識してもらう事が出来ている。	原則として身体拘束は行わないことにしている。併設施設との合同研修で身体拘束に関する知識を学ばれたり、職員が交代で身体拘束の研修に参加され、身体拘束廃止に向けて取り組まれている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止の講習会・勉強会にて知識を深め、虐待が起こらない・起こさない環境を作るように努めている。今年も講習会・勉強会に参加している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の方に成年後見制度を利用されている方がおられ後見制度の仕組みについて職員の知識や理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にじっくり時間をかけて説明を行っている。入居後も家族の方の疑問や質問にはしっかり対応出来るように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の場で家族の意見を参加者と話し合う事でより良い施設を作り上げれるように努めている。	月に1度家族が支払に見えた際、積極的に声を掛け、家族の意向等を確認されている。その時に要望等があれば可能な範囲で対応がなされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	特定の時間は設けていないが、日頃の勤務時間内で管理者と職員間はコミュニケーションをとれる関係にあり職員からの意見を運営に反映させられるように努めている。	特定の時間は設けられていないが、月1回の勉強会や朝礼、終礼等で業務に対しての意見や要望等、職員より意見が出されている。また、意見が出しやすいよう、管理者と職員間のコミュニケーションが取られている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	社外の研修や勉強会に参加出来る職員が増えており次期管理者候補としての育成にも力を入れられるようになって来ている。また個々にあった内容の仕事任せるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で管理者ならびに候補者を対象にした勉強会を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームの運営推進会議に出席し情報交換や交流を図っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	会話をじっくり傾聴する事や言葉にならない本人の要望や困っている事をしっかり見出し、表情や行動にも注目しながら最大限に対応出来るよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の見学や面談時、入居後においても家族の要望・質問等には丁寧に答え、安心してもらえるように努めている。職員側から積極的に会話を行うように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族及び利用者本人の意見をまず尊重しその中からニーズに合った支援が出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	24時間・365日を共有しながら、時には家族のように時には友人のような関係を築きあげるよう心掛けている。洗濯物をたたんだり利用者の有する能力の範囲内で手伝いをしてもらう事も多い。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	夏祭りなど家族を交えた行事の参加を呼び掛け、利用者と家族と職員が交流する場を設け、より信頼を深めて行けるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	同敷地内にあるデイケア・デイサービスから友人・知人が訪ねて来られたり、以前関わりのあった別の施設の職員が遊び来られたりと交流が続いている。	併設施設を利用されている友人や知人との交流や、かつての関わりがあった職員が遊びに来られたり、交流が図られている。また、家族からの要望があれば、馴染みの場所などへの送迎の支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を把握し、職員が利用者の間に入って良好な関係作りの手助けをしたり、利用者間のトラブルが起きないように支援を行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当ホーム退居後であっても法人内の施設や病院で見かけた時は声をかけたり、家族の方と話や相談を受ける事もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	言葉には表れない表情やしぐさにも着目して、利用者がなかなか言い出しにくい気持ちを汲み取り、希望や意向の把握を行い「その人らしさ」をサポートしている。	言葉が出ない入居者でも、本人の表情や仕草を観察して本人の意向を把握し、入居者個々人に適した対応に取り組まれている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者との会話のなかでこれまでの生活歴を聴いたり、家族の方からの情報をもとに現在の生活の向上に繋がるように心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活からの心身状態の確認やレクリエーション等の余暇活動からも状態を確認し有する能力の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	朝礼・終礼の申し送り時や業務中においても利用者の些細な事でも気付いた事があれば職員間で周知・検討する。また家族の方の意向を尊重しながら介護計画の充実に努めている。	入居者の状態に変化があった際は、朝礼や終礼での情報交換の他、その都度モニタリングを行い、介護計画に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者各々に個別記録を作成して日常の気づきや日々の変化を書き込んで介護計画に活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内に様々な施設があり連携・相談・アドバイスをもらいながら利用者のニーズに応じられるように取り組んでいる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今現在、利用者の住んでいた地域との接点が取れなくなってきている。生活の拠点が施設中心となってしまっている現状を改善していきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な受診は母体の病院で受診をしているが、かかりつけの病院がある場合は継続して受診をしている。	入居者の希望に応じ、かかりつけ医は自由に選択できるようになされている。また、これまでのかかりつけの医療機関を希望された際は、ホームでの送迎支援も行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を取り訪問看護と連携を取っている。基本的には週に2回の訪問ではあるが利用者の急変時に電話連絡で指示を仰いだり、施設に来て対応してもらえる為利用者はもちろん介護職の職員も安心して支援が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した場合は病院との連携をとり早期退院が出来るように努めている。また入院中は出来るだけ病院へ出向き利用者の見舞い・病院との情報交換に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期は行っていない。法人内の病院にてバックアップ体制をとっている。契約時にその旨を説明している。	終末期のケアは行っていないが、必要時には、訪問看護と協力したり、法人内の医療機関と連携を取られている。このことは契約時に入居者および家族へ説明がなされている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の応急救護等の勉強会に参加して緊急時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月避難訓練を行っている。時間帯を変え少数数での対応を重視して行っている。職員全員が避難場所等の確認がとれるよう提示している。	夜間を想定した避難訓練を毎月行っており、年2回は消防署立会の下行っている。近隣のグループホームや併設施設との協力は得ているが、消防団や地域住民との協力体制は不十分である。	山の中腹で人家が少ない場所にホームがあるため、有事の際は消防団の協力が必要であり、今後、消防団を初め地域との協力体制の構築が求められる。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者への尊敬の念を持つように心掛け、言葉使いに気をつけている。トイレや入浴時のプライバシーの保護や個人情報の取り扱いにも慎重に気を配っている。	ホームの理念に「尊敬」があり、その理念のもと声掛けや言葉遣い等に配慮されている。また、ケアにおいてはプライバシーに配慮し、記録に関しても持ち出しが出来ないよう管理も適切に行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員主導ではなく、利用者の思いを可能な限り実現出来るように努めている。その都度利用者に合った言葉かけ、対応で本人の思い、希望を抽出出来るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「利用者が中心」であるという考えを常に念頭に置き、職員の都合でなく利用者の意向に沿った支援を行うように努めている。場合によっては予定を変更して利用者の要望に応じられるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望される利用者には床屋に訪問してもらい散髪をしてもらっている。男性は毎朝髭剃り、女性は本人、家族の希望があれば白髪染めを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は予め決まっているが、状況によって変更する事も多い。利用者の体調に合わせ食事の準備、後片付け等手伝ってもらっている。	外出時やイベント時には普段と違う食事の提供や、入居者の希望をとられている。可能な範囲で食事の準備や後片付けを入居者より手伝ってもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の好き嫌いを把握し、個人の摂取出来る食事量を把握し完食を目指している。水分もその日の体調に合わせお茶ゼリー、トロミを付けたりと多く摂取してもらえるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の有する能力に応じて声掛け、半介助、全介助と分けて口腔の清潔を保持出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者個人個人の排泄パターンを把握し、誘導する時間や言葉掛け、方法を変えている。可能な限りトイレでの排泄を支援するように努めている。	排泄チェック表の活用と入居者の様子を観察することで排泄パターンの把握に努め、排泄の自立支援に努めている。また、自力での排泄が困難な入居者でも便座へ移乗介助し、排泄ができるよう取り組まれている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養に偏りがないようにメニューに工夫をし、水分摂取に気を配るように努めている。また軽度の運動を取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的にはユニットごとに入浴日は決まっているが利用者のその日の体調に合わせ曜日関係なく対応出来るようしている。(月・水・金)	入浴日や時間の決まりはあるが、入居者個々人の状況や体調に合わせ、柔軟な対応がなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の体調に合わせ昼間は出来るだけ起きてもらえるようにして夜間良眠してもらえるよう努めているが夜間眠れない場合は無理に入眠を促す事無く職員と話をしたり見守りで対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の用法や効果についてファイリングして職員が目を通せるようにしており、利用者個人の状況を把握出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	散歩やドライブが好きな利用者には外出する機会を増やしたり、手作業などにも工夫をして気分転換が出来るように努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と一緒に買い物に行ったりと外出する機会を増やすよう努めている。 家族の方と外出される利用者の方もいる。	受診等の外出時に入居者の希望に応じ、買い物などに出かけられている。また、家族の方と一緒に外食をされる際は、希望により送迎の支援をしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には利用者がお金を持つ場合は小銭程度であり、本人希望に応じて金額が多い場合は家族等の了解を得て使用出来るよう努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望で家族へ電話される事がある。遠方にいる家族から手紙が届く利用者もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者に合わせた室温の調整や湿度に気を付け、テレビ等の音量にも配慮するように努めている。季節の草花を玄関、リビング等に飾り季節を感じてもらえるように取り組んでいる。	室温や湿度等、入居者自身の要望に応じ対応している。また、入居者の状態により、季節の花を飾ったり、テレビの音量などにも気を付け、環境面に配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関の前に椅子を置いたりテレビ前にソファを置いて独りでゆっくり過ごしたり気の合った利用者同士で寛げるようにしている。場合によっては椅子等の配置を変えたりもしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や小物等は利用者が自宅で使用していた馴染みの物を置いてもらい利用者本人が落ち着いて生活出来るようにしている。	入居者の馴染みがある物や本人の希望があれば仏壇なども配置し、入居者が安心して居心地よく生活できるような支援に取り組まれている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	リビング・トイレ・浴室には手すりを付けて利用者の安全に注意を払っている。利用者個人の有する能力を活かし出来る事を奪う介護は行わないように努めている。		